



こども未来応援クーポン

のおしらせ



本市では、民間の学習塾や習い事などに通う費用の一部を助成するため、こども未来応援クーポンを提供します。

◆クーポンの対象者

千葉市内在住の小学5、6年生の児童で以下のいずれかにあてはまる方

- ① 生活保護を受給している家庭
- ② 児童扶養手当全部支給の決定を受けている家庭

◆対象サービス

市の登録を受けた事業者が提供する学習塾、家庭教師、スポーツ活動、文化活動等の教育サービス
例：通信教育、サッカー教室、ピアノ教室、絵画教室、習字教室など

※登録している事業者については、参画事業者リストでご確認ください。

また、最新の参画事業者リストは随時、千葉市のウェブサイトで公開しています。

【URL】<https://search.cfc.or.jp/cba5>（右記QRコードからもアクセスできます）

なお、ご希望の教育サービス事業者が登録されていない場合、ご要望をいただければ、市からその事業者に登録の働きかけを行います（登録に至らない場合や時間がかかる場合があります。）。



◆支給限度額

1人あたり12万円

※原則としてスマートフォン等によりオンラインで利用できるクーポンを交付しますが、インターネットに接続できる機器をお持ちでない方も利用可能です。



◆サービス利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◆対象人数

各学年115人 計230人

◆申込方法

右のQRコードを読み取り、電子申請にてお申し込みください。

電子申請による申し込みが難しい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



◆申込締切

令和6年3月1日（金）必着

※助成を決定した対象者の世帯には、3月下旬に助成決定通知とクーポン利用の手引きを送付します。

なお、申込締切時点で対象人数に満たない場合は、随時申込みを受け付けますので、お問い合わせください。ただし、年度途中のお申し込みの場合は、残りの利用期間の月数に応じ助成額が減額されます。予めご了承ください。

（申込・問い合わせ先）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市こども未来局 こども未来部 こども家庭支援課 ひとり親家庭支援班

電話 043-245-5179 FAX 043-245-5631

E-Mail kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp